

監事の意見書

農業災害補償法第40条第3項の規定により、平成29年4月28日に理事より提出された平成28年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び剰余金処分案(不足金処理案)の監査を行った結果、その適正なることを認めます。

なお、平成26年度に発覚した不祥事件に対する、岡山県の措置命令である法令等遵守態勢の強化及び健全な業務運営の確保等への取組状況を検証した結果、役職員への法令等遵守態勢の確立に向けた研修を実施し、内部監査室の設置及び員外理事・員外監事の登用、外部監査人(公認会計士)による監査を行い、役職員一丸になって真摯に取り組んでいることを確認しました。

今後も、組合員及び社会から信頼される組合を目指し、法令・規則等を遵守した健全な業務運営に取り組んでください。

平成29年4月28日

岡山地区農業共済組合

代表監事 上岡 吉隆



監事 難波 平佑



監事 山本 節男



員外監事 東 隆司

